

平成 13 年度杉並区事務事業評価のまとめ

区民へのアカウントビリティの向上や効率的行政の実現、費用対効果の面からの行政サービスの検証等を目的に導入された事務事業評価も 3 年目を迎えた。昨年度に引き続き本年度も、評価対象をさらに精査し、より評価に適した分類を行った。また、各担当課においても、成果指標に多くの優れた例が見受けられるなど、評価の精度向上に努力していることが確認された。

本年度は、組織改変や予算編成手法の改善を踏まえて、各課で 1 次評価を行い、更に部内施策の資源配分の見直しや事業の再編を図るため、部における評価として「部調整」を新たに実施した。加えて、行政評価部会の下に 2 次評価グループとワーキングチームを置き、事務事業評価のより一層の充実を図った。本年度のまとめは以下のとおりである。

1. 評価対象

平成 12 年度に実施した 1007 事業を評価対象とした。

昨年度と同様に、予算における執行項目を評価対象の基本単位としながら、個々の事業の性質や内容等により、分割や統合などの工夫を加えて、評価に適した対象として整理した。

2. 評価期間

平成 13 年 6 月 21 日 ~ 8 月 10 日

3. 事務事業評価における新たな取組み

(1) 部調整の導入

事業のコスト抑制のための取組みを着実に進めるとともに、部における予算編成との対応、事業のスクラップ・アンド・ビルドの積極的展開や施策の再構築を図るため、部調整を実施した。部調整においては、政策全体を視野に入れた広い見地から、事務事業の見直し、施策の再構築、変化に対応した新たな施策展開等について検討した。

(2) 職員意識調査の実施

事務事業評価のさらなる定着や、現在検討中の政策評価や外部評価の導入に向けての参考とするため、職員の行政評価に対する意識や行動に関する実態調査を実施した。調査は、筑波大学社会工学系の古川俊一教授（杉並区行政評価検討委員会会長）の研究室と合同で、各課職員の一定数に対するアンケート方式で行った。

4. 事務事業評価の概要

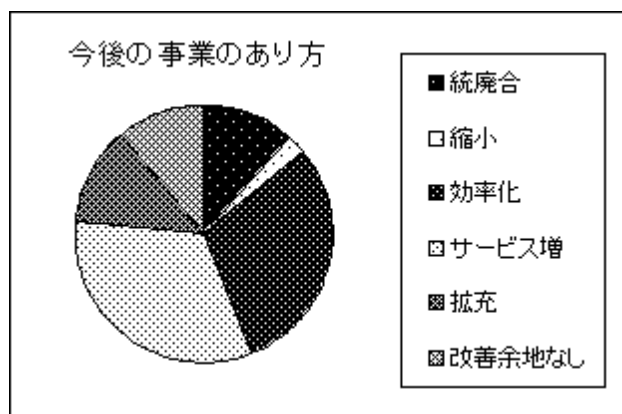
(1) 「今後の事業のあり方」について

評価表の「結果評価」を基に「今後の事業のあり方」について、「拡充」等6項目に分けて「改革案」をまとめている。本年度は、各選択肢の定義を明確化し、主観による判断誤差の発生を小さくした。(下表のとおり)

部調整の結果を含めて、その概要は以下のとおりである。

	成果増	成果維持	成果減
コスト増	拡充		
コスト維持	サービス増	改善余地なし	
コスト減		効率化	縮小/統廃合

今後の事業のあり方	事業数	割合 (%)
統廃合	118	11.7
縮小	21	2.1
効率化	304	30.2
サービス増	329	32.7
拡充	124	12.3
改善余地なし	111	11.0
合計	1007	100.0



「今後の事業のあり方」についての全体的な傾向は、「拡充」「サービス増」(約45%)、「効率化」「縮小」「統廃合」(約44%)と大きく2分されており、スクラップ・アンド・ビルドの観点に立って、事業の再構築を進める姿勢が現れている。

なお、「縮小」とされた事業は、政策経営部の「職員住宅管理」や保健福祉部の「成人健康診査」、都市整備部の「登録制置場等運営」などがあり、「統廃合」とされた事業は区民生活部の「自然村維持運営」や保健福祉部の「老人福祉手当」、環境清掃部の「ねずみ・昆虫駆除」、教育委員会事務局の「教職員住宅の一部廃止」などがある。

「改善余地無し」(約11%)の割合は、昨年度(約18%)に比べて大きく減少し

ており、現状を変えていこうとする意欲が汲み取れる。

主管課における評価と部調整の結果は、75%強の事業で評価の結果が一致しており、主管課と部との間の事務事業に関する認識についての調整が図られている。

部調整における精査機能は、主管課が「拡充」「改善余地なし」とした事業で特に生かされており、約40%の事業で評価の見直しがなされ、それぞれの事業の割合が5%以上減っている。

課における1次評価が、部調整において修正された事業の例としては、政策経営部の「公聴事務費」が「拡充」から「効率化」、区民生活部の「農業ボランティアの育成」が「改善余地なし」から「拡充」、保健福祉部の「児童館維持管理及び運営」が「拡充」から「効率化」、都市整備部の「区営住宅維持管理」が「効率化」から「サービス増」、環境清掃部の「ねずみ・昆虫駆除」が「拡充」から「統廃合」、教育委員会事務局の「中学校対駅伝大会」が「統廃合」から「サービス増」などがある。

都市整備部では、みどりの保全・育成、自転車対策などの地域環境整備を重点に、快適な地域社会創造に向けたサービスを増やしていくとの観点から、主管課評価と比較して3倍強の110事業を、部調整においてコストを変えず成果を増やす「サービス増」と評価している。これを始めとして、部調整の段階で、約半数の事務事業評価が見直されており、主管課と部との、事業に対する評価の差異が際立っている。

環境清掃部では、全事業のうち30.4%が「拡充」とされているが、これは、環境問題の重要性の高まり、区に移管となった清掃事業の充実への施策の重点化傾向が表れている。一方、「改善余地なし」が1事業であり、現状を見直していこうとする姿勢も強く現れている。

教育委員会事務局は、90%強の事業で主管課と事務局の評価が一致しており、区長部局に比して、事業に対する認識の違いが少ない結果となっている。

別表「今後の事業のあり方」

別表「課・部評価比較」 参照

(2) 「結果評価(目的妥当性・有効性・効率性)」について

事業の結果について、昨年度と同様に7つの項目に分けて評価した。その概要は以下のとおりである。

施策への貢献度

貢献度合	事業数	割合 (%)
貢献度大	702	69.7
貢献度中	215	21.4
貢献度小	84	8.3
無回答	6	0.6
合計	1007	100.0

区が行う必要性

必要性種別	事業数	割合 (%)
義務的事業である	235	23.3
民間・国・都ではなく区が行うべきである	633	62.9
見直す余地がある	133	13.2
無回答	6	0.6
合計	1007	100.0

成果を向上させることができるか。

成果向上可能性	事業数	割合 (%)
できる	393	39.0
ある程度できる	371	36.8
できない	233	23.1
無回答	10	1.0
合計	1007	100.0

成果向上のための方策

方策	事業数	割合 (%)
手段方法の変更	507	50.3
実施主体の変更	28	2.8
対象の拡大	26	2.6
事業量・活動量の増加	86	8.5
人件費・活動量の増加	8	0.8
組織権限等の見直し	10	1.0
その他	168	16.7
無回答	174	17.3
合計	1007	100.0

コストを下げる余地はあるか

コスト下余地の有無	事業数	割合 (%)
OA化	34	3.4
事業の統廃合	26	2.6
執行体制改善(組織統廃合・簡素化)	28	2.8
手段方法の変更	95	9.4
対象の縮小	5	0.5
民営化・外部委託化	36	3.6
区民との役割分担、協働	27	2.7
補助金方式への切替	6	0.6
その他	169	16.8
ない	566	56.2
無回答	15	1.5
合計	1007	100.0

受益者負担の見直しの余地はあるか

見直し余地の有無	事業数	割合 (%)
ある	179	17.8
ない	808	80.2
無回答	20	2.0
合計	1007	100.0

成果を維持して対象を限定・縮小できるか又は対象を拡大して成果を上げることができるか

できる/できない	事業数	割合 (%)
できる	201	20.0
できない	768	76.3
無回答	38	3.8
合計	1007	100.0

「区が行う必要性」については、「見直す余地がある」とする事業が全体の13%であるが、昨年度と比較すると約20事業、2.5ポイント増加しており、事業の再構築に向け、着実に努力を進めていこうとする姿勢が現れている。

「成果を向上させることができるか」では、「できる」「ある程度できる」を合計すると全体の75%あり、昨年度と比較して約4.5ポイントほど増えている。

コストを下げる余地については、約45%の事業で何らかの方策があるとしている。昨年度と比較して約5ポイント増えており、昨年から引き続いてコスト削減努力を進めていることが確認された。

(3) 事業費等の変化

事務事業評価表及び部調整資料をもとに事業費及び人件費等の変化、並びに成果指標の数値を見ると、概略次のとおりである。

全事務事業のうち約30%にあたる323事業で、前年と比較して成果指標の数値が向上している。また、40%弱の387事業でコスト削減を図るとしており、コスト意識が高まっていることがうかがえる。

人件費については、介護保険事業と清掃関連事業を除くと、前年度と比較して減少傾向にあるといえる。また、全体の半分弱を保健福祉部、20%強を教育委員会事務局が占めており、全職員の内70%近い職員が保健福祉と教育関係の事業に従事している。

区民生活部と教育委員会事務局は、事業費と人件費の割合がほぼ半々であり、事務事業に占める人的要素が大きい。逆に保健福祉部は、人件費に比べて事業費の割合が高くなっている。

政策経営部では、約65%の事務事業でコスト削減を図るなど、内部管理部門としてコスト面からの見直しに積極的な取り組みがなされている。

環境清掃部は、清掃事業など区の独自性を生かしながら、成果を高めていくことが求められている事業が多いため、コスト削減を図る事業の割合が約5%と低いものになっている。

受益者負担の再検討の割合は、環境清掃部の30.4%を筆頭に、区民生活部と教育委員会事務局が22%を超えているなど、区民を対象とした事業を多く抱えている部で割合が高く、全体では16.2%の163事業で受益者負担見直しの余地があるとしている。

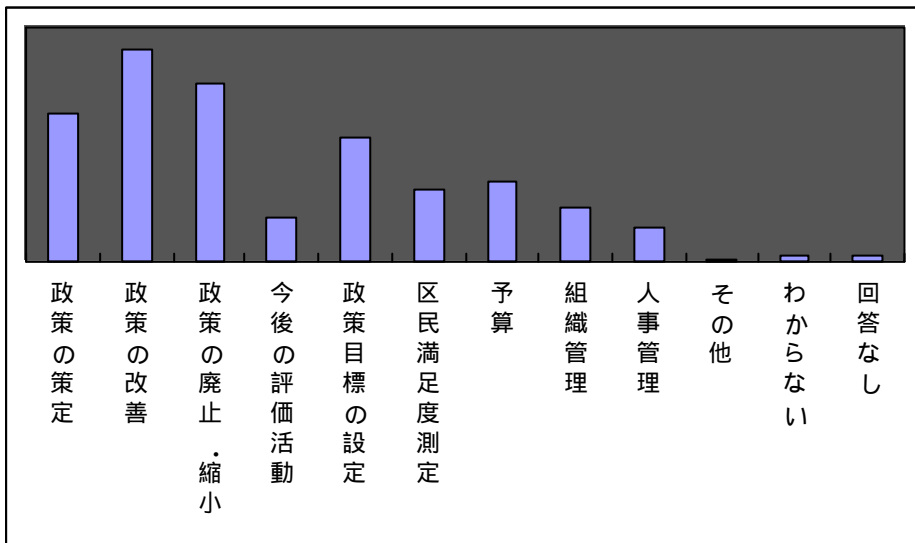
改革による事業費の増減を部ごとに確認すると、政策経営部、都市整備部、教育委員会事務局では、改革による減額見込額が増額見込額より大きくなっている。

別表「事業改革」 参照

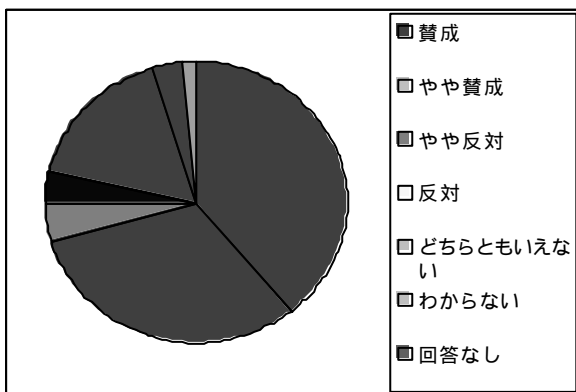
5. 職員意識調査の結果

今年度初めて実施した「職員意識調査」の結果概要は、以下のとおりとなっている。
 (各質問項目及び項目別の回答数及び回答内容は、別添「行政評価に関する職員意識調査質問項目別の回答数及び回答内容」のとおり)

評価結果の活用法としては、これまでの政策の改善、これまでの政策の廃止、縮小、新たな政策の策定、新たな政策目標の設定となっている。



行政評価の実施について、賛成とやや賛成を含めると、7割以上の職員が肯定的にとらえている。



「行政評価」のメリットについては、区民へのアカウントビリティ(説明責任)を果たせる、仕事への正しい評価につながる、仕事への効率が高まるとなっている。

「行政評価」のデメリットとしてあげているのは、行政活動を評価すること自体が難しい、一部の職員の負担が大きくなると考えられる、行き過ぎた効率化につながる、仕事量が増えるをあげている。

6．事務事業評価のまとめ及び今後の課題

本年度の事務事業評価は、実施3年目を迎えて、評価に関するノウハウの蓄積や経験から、各主管課においても内容の充実した評価が多く見られた。

また、本年度から新たに導入された「部調整」により、事務事業評価の精査機能の向上と、部段階における政策的判断を加えた総合的な評価として、事務事業評価のより一層の精度の向上が図られた。評価の内容については「4．評価の概要」に述べたとおりである。

本年度事務事業評価は、精度向上への努力や新たな取組みによって一定の成果を得たが、次の点が来年度以降の課題として考えられる。これらの課題に関して、更なる取組みを続けていく必要がある。

より幅広い視点からの事務事業評価のためには、事務事業の選択や重点化などの相対的な評価が必要である。そのため、現在検討中の政策評価について、事務事業評価も含めた総合的なものとしていく必要がある。また、政策評価導入にあたっては、区民の関心と興味が行政に向けられるように、アカウンタビリティの向上や区民の参画と協働に資するものとする必要がある。

評価の内容を的確でわかりやすいものとし、また、職員の理解と評価能力の向上のため、研修の実施や職員の疑問に常時対応できるような仕組みづくり等について検討が必要である。

評価表の記載内容や評価表を活用した自己評価の充実に向けて、「部調整」や2次評価チームの活動の、より一層の向上を図る必要がある。

評価対象の整理については、基本計画・実施計画や予算との連動を見据えて、事業コストや成果がより把握しやすくなるように、引き続き工夫していく必要がある。

7．事務事業評価の公表について

平成13年度事務事業評価結果の公表については、次の予定で行う。

区政資料室における公表に加えて、インターネット及び区内各図書館で個別評価表の公表を行う。(平成14年1月24日)

庁内イントラネットへの搭載により、情報の共有、職員の政策形成能力の向上、他の部課の事務事業との効率性等の比較検討に資する。(平成14年1月24日)

広報すぎなみ平成14年2月21日号で、結果のまとめについて掲載し、広く区民に周知する。

参考資料(部調整から見た)

「主な見直し事業」

「主な拡充事業」

「主な新規事業」

「優れた改革案」

添付資料「職員アンケート調査の結果」